

学校生活

4.26 交通安全講話を実施

4/26 に全学年を対象に交通安全講話を実施しました。

宮城県若林警察署交通課長 吉武 恭史 様の講話で「自転車安全利用五則（①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用）」について解説いただきました。どれも命につながる大切なことです。特に、ヘルメット着用について宮城県では努力義務となっておりますが、着用の大切さについて学びました。

講話の後は、若林地区交通安全協会の高橋事務局長様による指導のもと、シミュレータを使った安全運転の実際を代表生徒が体験し、生徒全員で自転車運転の安全性について確認しました。

この他、交通法規テストも実施し、安全運転について考える時間を持ちました。

本校では通学マナーアップ運動等も実施しておりますが、こういった事業をとおして、今後も事故防止につなげていきたいと考えます。



全体の様子



交通課長さんの講話



運転シミュレーションを体験